

10月号 広報みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和54年10月15日



飛龍の樹 上田

約450年ほど前、大垣武行さんの祖先が屋敷内に数十本の柿の苗木を植えたものの1本で、そのほとんどは切り取られました。種類は「実直柿」で、目通り3.4mの太木だが、下枝の一部は枯れている。

今から40年ほど前、国指定天然記念物になると話があった時、見事な枝ぶりが龍に似ているところから、田代黒龍先生（古中学）が「飛龍の樹」と命名した。町指定天然記念物。

この写真をさしあげます
申込分は企画課（☎1234内線74）へ

税を知る週間 11月11日～17日

暮らしの中に生きている税金

私たちが豊かな生活を送り、住みよい町をつくるために、税金はいろいろなところに使われています。社会福祉、学校の建設、道路、下水道、産業の振興、そして水道やゴミの処理など。このように幅広い分野で役立っている税金は、私たちが安定した生活を望むとき、社会の一員として負担しなければならぬものであり、いわば「社会共通の経費」といえるでしょう。

11月11日から17日は「税を知る週間」です。

この機会に、税金とわたしたちの暮らしについて、もう一度考えてみましょう。

税金

暮らしを守る「共通の会費」

暮らしの中で生きている税金。私たちは、この税金を単に義務として納めるだけでなく、さらに税金の使いみちも十分に知り、理解することが大切です。

では、具体的にどのように使われているのでしょうか。

私たちの生活に深く関係している教育費について見てみましょう。

公立学校の児童、生徒一人に使われている税金は、小学生が36万円、中学生が41万円、高校生が48万円（いずれも昭和52年度）にもなっています。

これに対して、私たちが一年間に納める税金は、どのくらいの額になるかというと、夫婦と子供二



「土地を売ったが税金の申告はどうしたらよいのだろうか」とか「災害による税の減免手続きはどうすればいいの」とか、税金のことなら何でも相談してくれる窓口があります。

税金のことなら何でも 税務相談のすすめ

全国の国税局や主要都市にある税務署など約百五十か所に設けられている「税務相談室」が、その窓口です。

相談室にはベテランの相談官がいて、税金に関することならどんなことでも受け付け、親切に教えてくれます。

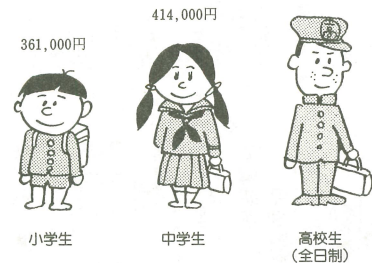
費用は一切無料。また、自分の住所、氏名を知らなくてもよいので気軽に納税のいくまで相談ができます。

また、忙しい人のために、電話による「税務相談」・「レフォ」・「サービス」も行っています。

どうぞ、お気軽に相談ください。

○栃木税務相談室
栃木市本町17-7
栃木市本町17-7
電話 0288-74335 (直通)

公立学校の生徒1人当たりの教育費公費負担額



(国と地方公共団体で負担した額)
= 昭和52年度

地価公示制度

土地の正常価格を知らせる 地価調査制度

土地の価格は、いったんどのようにして決まるのか。ほかの商品と違って、土地は、その値段の判定がたいへんむずかしいが実情です。

このため、たとえば「たんなる正常価格より高い価格で取引された」と、それが真に周辺の土地価格に影響して、その結果土地価格が引き上げられてしまう」といふようなことがよく起こるのです。

地価調査の標準価格決まる

昭和54年の地価調査標準価格が10月1日付で、栃木県知事から次のとおり告示されました。	
基準地の価格判定基準日	昭和54年7月1日
基準地の単位面積当たり価格等(1㎡当たり)	
居住地域	
工生甲字下台東115番5	22,200円
工生甲字下台東2,126番1	14,200円
近隣商業地域	
幸町一丁目3,278番139	51,500円
市街化調整区域	
下福葉字雲裂685番2	9,200円
国谷字前畑1,962番7	9,000円
北小林字南原83番1	9,500円
地価調査一覧表は企画課にあります。閲覧希望者はどうぞ。	

このような土地の「変動」を防ぐために、標準的な土地の正常価格を公示し、地価についての正しい知識をもっているかどうかというのが、地価公示制度です。

公示価格は、国土庁の付属機関である土地鑑定委員会が決め、委員会は、不動産の鑑定評価、または土地制度に参画し、学識経験者の中から、衆、参両議院の同意を得て任命された7人の委員により構成されます。

「ご存じですか」国土利用計画法

一定面積以上の土地取引には届出を

国土利用計画法は、国土利用計画と土地利用基本計画の作成、土地取引の規制、遊休土地に関する措置を講ずることにより、国民のたのめられた資源である国土を国民のために総合的、かつ計画的に利用することを旨としています。

国土利用規制を通じて自然環境の保全、地域の自然的・社会的・経済的および文化的条件に配慮して健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展をはかることとするもので、特に、土地の投機的取引と地価の高騰を抑制して地価の安定を確保するため、土地取引の規制措置があります。その中で土地取引のとき必要な「届出制」について説明します……。

届出とは……

一定規模、市街化区域では一定

るため、7月1日現在の地価調査を行い、標準価格を決定して、10月1日に公表します。

この公示価格および標準価格は、電気製品や衣料品などのいわゆる「正札」とはちがいますが、ですから実際の取引価格は、売り手と買い手の双方の事情や動機からみて、公示価格・標準価格より高かったり低かったりします。

その点、公示価格・標準価格は

即ち二千㎡(市街化区域、五千㎡(市街化調整区域)以上のまとまりのある土地をいい、開発業者が多数の土地所有権者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に譲渡する場合のように、一つ一つの取引は基準以下であっても、まとめるとこの基準に当たはるような場合を「団地の土地」といいます。

届出の価格算定は……

届出に係る土地に関する権利の価格は、次のように算定されます。

・宅地、森林の土地等の別に応じ固定資産税評価額に倍率を乗算する方法。

・基準地または標準地の届出時標準価格もしくは届出時公示価格に比準する方法。

また、

・取引事例比較法、収益還元法、および原価法を併用する方法により算定した価額をもって、届出の時に所有する土地に関する権利の相当価額とします。



あなたも主役…町民運動

実りある国体開催のために

栃の葉国体 銃剣道競技リハーサル大会

国体銃剣道競技のリハーサル大会は10月28日、町民体育館で開かれます。

このリハーサル大会は、来年開かれる栃の葉国体の成功を目指して、競技の運営能力の強化と国体ムードの盛り上げなどをはかるため行われるものです。

町では、関係機関や諸団体、町民のみならずのご協力をいただきながら、この大会を成功に導きたいと考えております。ご声援をお願いします。



第34回宮崎国体に本町から次の監督・選手が出場し、健闘しました。

○夏季大会（9月16日～19日）

水 泳 相田喜久夫監督（仲通町）
ボート 戸田 幸雄選手（城南）

○秋季大会（10月14日～19日）

サッカー（成年）岩原克彦監督（国谷）
山 岳 桑川 章選手（助谷）
「長谷川雅子選手
（おもちゃのまち二丁目）」



花いっぱい
わたしにできる
まちづくり

配偶者（婚姻により、父、母、祖父母、兄弟姉妹、三親等内の遺族）
○該当すると思われる方は、昭和57年5月7日までに請求手続きをおこなってください。
詳しくは民生課、または厚生課（0286633056）にお尋ねください。

あなたの 国民年金

老 齢 年 金

支給 老齢年金は、次の二つの場合にあてはまると、支給されます。

- ①保険料を納めた期間が「五年以上ある」と、保険料納付の免除を受けた人は、免除を受けた期間と納めた期間の合計が「二年以上ある」と。
- （なお、昭和5年4月1日以前に生まれた人については、この期間が生年日によって、一四年、一十年に短縮されています。）
- ②65歳以上であること。

年金額の計算 老齢年金の年金額は、次の式によって計算されます。

支給額＝1,360円×延滞率×標準報酬月額÷1,000円×標準報酬月額×1/50×1/12（月額）

また、一月四百円の付加保険料を納めている人は、次の式によって計算された額が年金額に加算されます。

加算額＝200円×延滞率×標準報酬月額

受給年齢 通常は65歳から受給資格があるわけですが、60歳から64歳までの人は、老齢年金を受ける資格期間を満たしている人なら、いつか、希望したときに年金を受けることができます。

しかし、年金額に、支給を希望した年齢によって、65歳から受けた額の額に比べて最高42%相当が減額されます。その上、65歳以後も減額されたままの年金が支給されるので、平均寿命の延びてきたため、早く年金を受けたいことについては十分考慮する必要があります。

なお、事前に申し出ておけば65歳以降の希望する年齢から、その分上積みした年金を受け取ることができますので、合意を検討してみるのがよいでしょう。

▽大正5年4月1日以前に生まれた人の場合 老齢年金を受けるには

▽明治45年4月1日以前

四年一か月
▽明治45年4月2日～大正2年4月1日
五年一か月
▽大正2年4月2日～大正3年4月1日
六年一か月
▽大正3年4月2日～大正5年4月1日
七年一か月

戦没者等の遺族に 特別甲 慰金

請求手続きは昭和57年7月1日まで

5月8日から戦没者等の遺族に対する特別甲慰金支給が一部が改正され、あらたに額12万円、6年国庫無利子の国債が支給されることになりました。

該当者

○昭和6年9月18日以後の戦没者等の遺族で、昭和50年4月1日以前に昭和54年3月31日の間に公務扶助料、遺族年金を受けていた方が死亡した等の理由で、すでに失権している場合の遺族
○また、陸軍軍部内の判任官のつら、昭和21年勅令第1号に該当しなかったために公務扶助料が停止された者の遺族
で、昭和54年3月31日までに公務扶助料を受けていた方が死亡した等の理由で、すべて失権している場合の遺族。

請求遺族の範囲

配偶者（婚姻により、父、母、祖父母、兄弟姉妹、三親等内の遺族）
○該当すると思われる方は、昭和57年5月7日までに請求手続きをおこなってください。
詳しくは民生課、または厚生課（0286633056）にお尋ねください。

最後のチャンス

経営主・後継者のみなさん
農業者年金に加入しましょう

改正された農業者年金

加入時期をのぞき、加入できなかった経営主と後継者のみなさん、今回（昭和54年12月まで）が最後のチャンスです。詳しくは農協、または農業委員会に問い合わせ、今すぐ加入しましょう。

農業者年金とは、農業者や他の農家や農業を継承者に経営移譲した場合、60歳から経営移譲年金が、また経路をたどると65歳以後は農業者年金が支給されるものです。

この農業者年金に加入するには加入の期限があり、これまでに加入期限が過ぎると加算できなかった人も、このほど制度改正により、一定の条件に該当する場合は、加入できるようになったのです。

〈役場の仕事 でんわ②1234〉

各課案内

農務課 農務課は、農林業に就事しているみなさんの立場になって、産業の振興を進めています。課内には農協、改良係の係が、それぞれ次の仕事をしています。

農務係（内線46、47）
農業の振興計画および指導、農業技術の普及教育、特産地の育成、牛・豚・鶏と畜産および植物の防疫、農業経営者研究、青少年クラブ、生活改善クラブなど、農業諸団体の育成、農業近代化資金や後継者資金などの農業金融、ならびに農産物災害、自然保護等に関する仕事を行っています。また、農家のみなさんに理解と協力をいたないて実施している水田利用再編対策も農務係が担当しています。

改良係（内線48）
土地改良事業の計画の樹立および推進、土地改良区の設立および指導、農地災害復旧事業に関することなどを行っています。

なお、農家の打開を迫られている当面の課題として、一連の地盤整備の推進、三田利用再編対策と対応策、三田農産物組織の推進、五、農業特産物の生産、流通の拡充などがあり、近代農業に遅れないために、農家・農業基盤と農協・生産団体と共により一貫とて相互に研究し合い、豊かな町づくりを目指して行政を進めています。

農業委員会（内線44、45）
農業委員会は、農業生産力の増進および経営の合理化など、農家の地位の向上と安定をはかるための仕事を行っています。

農業振興係
農業の振興計画を樹て、その実施を促進すること、農業経営の合理化・生活改善に関する調査研究などのほか、農業者年金、農業就業相談、結婚相談等を行っています。

救済される後継者は

このたびの制度改正により加入できる人は、次のすべての条件に該当する後継者です。

○大正8年7月3日から昭和15年1月1日まで生まれた方。
○「基準日」別荘に農業経営者名義の農地等が50アール以上あつて、後継者が基準日より引き続き二年以上農業に従事していること。
○農業経営者から農業者の後継者と

して指定された方。

○国民年金の被保険者になつて、また、大正5年1月から昭和11年3月までに生まれた経営主で、

区 分	基 準 日
大正8年7月3日～大正9年1月1日生まれ	昭和49年7月1日
大正9年1月2日～昭和11年1月1日生まれ	昭和50年1月1日
昭和11年1月2日～昭和12年1月1日生まれ	昭和51年1月1日
昭和12年1月2日～昭和13年1月1日生まれ	昭和52年1月1日
昭和13年1月2日～昭和14年1月1日生まれ	昭和53年1月1日
昭和14年1月2日～昭和15年1月1日生まれ	昭和54年1月1日

当然加入有資格者も、特例当然加入扱いとなりました。いずれかに該当する方は、農協の窓口で手続きをください。

恩給法等の一部改正

10月から仮定補給、年齢差改正

恩給法等の一部が改正されましたが、そのうち旧軍令その遺族に関係のある改善の主なものは次のとおりです。

- ①恩給年額計算の基礎となる仮定補給年額が最高3.91%増額されたこと。このほかの各種の加算額についてもそれぞれ引き上げられた。その時期は昭和6、7、10月の三回にわたって逐次実施されますが、この改正は、本人やその遺族の請求を待たずに恩給局が職権により行うもので、その証書は恩給局から送致されて送付されます。
- ②海軍の特務士官および准士官の仮定補給が10月から改善されたことになり、少尉および准士官の場合二階、大尉および中尉の場合三階がそれぞれ引き上げられます。
- ③旧軍人の加算率は、年金計算上の算入については、65計算上の者等に支給される恩給についてのみ、その年額計算の基礎に導入されることとなつて、また、10月からの年額計算を5%引き上げ、60歳以上することになりました。

以上のような改善項目のうち、②および③については、請求することにより権利が発生しますので、該当すると思われる方は民生課または民生部厚生課（0286633034）にお尋ねください。

第1回文化祭開く

城 内 松本万里様
金五、 五四〇円
藤井 栃木功・栃木和子様
金五、 〇〇〇円
緑町一丁目
コミュニティ婦人部様

種 目	展 示 お よ び 公 演	月	日	時 間	申 込 込 み 込 み	申 込 切 り	搬 入	会 場
種 目	展示および公演	月	日	時間	申し込み込み	申込〆切	搬入	会場
華道展	10月28日 19時	9月17日	10月28日 19時	10月28日 19時	栄町 人見トシ宅 0037	中央公民館へ	10月27日午後	中央公民館
開基大会	10月28日	9月18日	10月28日	10月28日	藍田菊太郎宅④483 0または社会教育課	中央公民館へ	10月27日午後	中央公民館
菊花展	11月1日 10日	9月19日	11月1日 10日	11月1日 10日	万町 中島福次郎宅 0281	中央公民館へ	11月1日	中央公民館
盆栽展	11月2日 4日	9月17日	11月2日 4日	11月2日 4日	城内 安川勝司宅 ② 12110	中央公民館へ	11月1日	中央公民館
文化財展	〃	9月17日	〃	9月17日	社会教育課④483 または藍田	中央公民館へ	11月2日午前	中央公民館
将棋大会	11月4日	9月18日	11月4日	11月4日	藤井 杉山保司宅 5550	中央公民館へ	〃	中央公民館
文芸展	11月9日 11日	9月17日	11月9日 11日	11月9日 11日	下横町 鈴木茂弥宅 下福業 福業壬子へ宅 4524	中央公民館へ	11月9日午後	中央公民館
書道展	〃	9月17日	〃	9月17日	助谷 桑川芳雄宅 3426	〃	〃	〃
絵画展	〃	9月17日	〃	9月17日	城南 青柳・林享隆館 仲通町 阿生俊道宅	〃	〃	〃
写真展	〃	9月17日	〃	9月17日	仲通町 阿生俊道宅	〃	〃	〃
茶会	11月18日	10月15日	11月18日	11月18日	藤井台理大倫理三郎宅 4822	〃	〃	〃
吟詠大会	11月25日	9月17日	11月25日	11月25日	今井 福田壽勝宅 0092	〃	〃	〃
邦楽会	〃	9月17日	〃	9月17日	幸町2丁目野村典代宛 0137	〃	〃	〃
日本舞踊会	12月2日	10月30日 15:30	12月2日	12月2日	西高野 植竹武宅 2458	〃	〃	〃
民謡大会	12月16日	9月17日	12月16日	12月16日	〃	〃	〃	〃

交通安全を呼びかける園児たち

続いて、登校時など日頃お世話になっている交通指導員、警察官に、小学生から花束が贈られたあと、交通事故犠牲者の体験発表があり、最後に大会宣言を採択しました。

体験発表者は、次の方です。

○「交通事故」

6	2,755	恒 竹 じりお
7	1,227	ととお 正 行

会期中の10月2日、議長市川太氏および副議長糸川豊氏の辞職に伴い正副議長の改選が行われま



適用される範囲
下肢または体幹機能障害のある
障害手帳所持者が、自ら運転する
用自動車および貨物自動車（常
用の自動車は除く）

- 割引率 50%以内
- 利用手続き 身障手帳に所定のマークを押印してもらう
- 適用道路 道路公団の有料道路は全都道府県、その他の有料道路は居住県内と隣接する県内の道路および一般自動車道。詳しくは下都賀福祉事務所でお尋ねください

応募総数91件、地名に因んで

宇都宮都市計画街路事業（バス）の関連事項として、黒に架設された新橋の名称を、民の皆さんから募集して、また、このほど、神代橋に検討した結果、歴史のおよ地域住民の意向等を尊重し、新橋が架設された黒川町の小字名「神代」に因んで定まりました。なお、この神代橋の名称は9月25日、県においても決定しました。

町の新橋名格選定委員会では、
旨連絡がありました。

応募総数および入選者は、次

のとおりです。(入賞者
応募者には記念品を贈

ります。
○応募総数 91件

○入選者（神代橋に応募した人）

輕部 弘
(壬生甲82915)

増田ミヤ

名称も決まり
急ピッチで工事が進む



“神代橋”

.....



母 親 学 級

とき 11月13日(火)
受付時間は午後1時30分
ところ 母子健康センター
妊婦29週(8か月)以上
の方

内容 妊娠後の注意
お産の経過
安産教室
赤ちゃんのおふろ
自由質問
持参するもの 母子健康手帳、ス
ラックス

三種混合予防接種 (破傷風・ジフテリア 百日咳)

とこ・ところ
11月21日(火) 中央公民館
11月22日(水) 勤労青少年ホーム
受付時間

11月の納税 国民健康保険税 第5期分 国民年金 10・11・12月分

午後 時30分・2時30分
対象児
昭和52年4月2日から52年9月
30日までに生まれたお子さんと
48か月までに一期または二期を
終了していないお子さん
持参するもの
母子健康手帳、問診票、スリッ
パ、尿検査証明書(3歳以上)

保育所の 入所児童募集

受付は11月30日まで
来年4月保育所に入所される方
の入所受付を行います。締切
りは11月30日です。
申請用紙は民生課に用意してあり
ます。入所希望者は早目にどうぞ
○入所予定児童数は次のとおり
第一保育所(舟町)
3歳児未満 18名
3歳児 14名
第二保育所(安塚)
3歳児未満 7名
3歳児 7名
第三保育所(上福葉)
3歳児未満 6名
3歳児 8名
4歳児以上 10名
第四保育所(東下台)
3歳児未満 9名
3歳児 7名
壬生寺保育園(上新町)
3歳児未満 12名
3歳児 5名
ありんこ保育園(玉玉町)
3歳児未満 9名

運転免許更新時講習

とき・ところ
11月9日(金) 憩いの家
11月28日(水) 獨逸医科大学
時間は、いずれも午前10時から
また、壬生自動車学校における
講習会は次のとおりです。無料
11月3日(土) 10時~12時
(土) 16時~18時
11月7日(火) 16時~18時
11月10日(金) 16時~18時
11月14日(火) 16時~18時
11月17日(金) 16時~18時
11月21日(火) 16時~18時
11月23日(木) 14時~16時
11月25日(土) 9時~11時
11月29日(火) 16時~18時
○印は原付、自動二輪だけの講
習実施日です。

廃犬引き取り日

とき・ところ
11月14日(火) 役場本庁
南大岡支所
桶葉支所
11月28日(火) 午前9時10分まで
9時30分まで
9時50分まで

今月の人口

10月1日現在	対前月比
総人口34,171人	+19
男 16,961人	0
女 17,210人	+19
世帯数 9,230世帯	-7



鳥居家中興譜について

その四十一

尚、元忠は「この度、百倍にも
及ぶ大軍を引き討死して、君
恩、家康の恩のために屍を戦場
にさらし、天下の武士の手本とな
ることは武士の家になられたもの
の本懐(本望)である。城攻が急
で時間的に余裕がないとお互に顔
を合わせることも出来ないから、
今、時間的に余裕のある間にこの
世のいとまをいさしようと酒宴を
開いて、語ったり楽器をならして
最後の名残を惜んだ。皆、義に
感じて席を立つた。」

宇治の茶師(一本をつくる人)
上林竹庵はこのさわぎの前に伏見
城に来て、しばらく泊っていたと
ころ、急に大阪勢が攻めよせる評
判が聞こえたので、元忠は竹庵に
向って、いそいで宇治に帰りなさ
いと云うと、竹庵は私は「長年家
康公の高思をいたさき、又、元忠
公から大切にされた商人だからと
いって、今この大切な時に恩を捨て
恥を忘れてこを立去ったなら
ば、正義を守り命を手で死んだ
後まで名を残したい」といささよく
いった。元忠はその志に感じ、

太鼓丸の守備の人数に加えた。竹
庵は、茶袋をあつめて指輪とし、
赤い手拭で鉢巻し、八月一日伏見
城が落ちた時、敵の大勢の中にせ
こんで盛んに戦い、太鼓櫓の下
で討死した。

このころ元忠の家来、杉浦河内
島居權平、市川茂右衛門、安藤基
九郎が用事のため下福留町へ時か
ら伏見に行く途中で、この戦のこ
とを聞き、夜に日をついで急いで
伏見に向った。ところが、大阪方
では、大阪から大津(滋賀郡大津
市)に新しい関所を設けて、東方
の兵の往き来をとめ、一人も通さ
ないということを聞いて、謀を用
い、或る一向宗の寺の中にまぎれ
こんで、こっそり仏具や僧の着る
法衣(けさ)を盗み、山林の中に
かくれ、髪をそり、田舎(門徒)
一向宗の僧が六条(京都)へ寺
まいりするようなかつづをして
(彼等は前から一向宗の信者であ
り、ふだんから信心し僧の勤行
「おつめ」をよく知っていたた
ので門徒の僧のような様子をしたと
いう)関所へ来た。すると番人が
これを止め、改め、本寺に僧があ
るならば、その宗の流儀にしたが
って、勤行をなささい。もし、お
前たち人間違があったら、首を切
るといった。

『筆者 藍田』